

仕 様 書

- 1 名 称 中央地域街区公園等遊具保守点検業務委託
- 2 場 所 秋田市泉北一丁目地内ほか
- 3 期 間 令和7年4月1日から令和7年7月31日まで
- 4 目 的 本業務は、公園内にある遊具について、必要な専門的知識および技術を有する点検技術者による点検を行い、劣化、破損等の早期発見に努め、利用者の事故を未然に防止することを目的とする。

5 業務内容

- (1) 点検は、(一社)日本公園施設業協会による「遊具の安全に関する規
準 JPFA-SP-S:2024」に沿って実施し、点検内容を所定の報告書に具体的
に記入すること。又、点検における現場管理および担当者と打ち合わ
せを行う者(以下「管理技術者」)は、公園施設製品安全管理士又は公
園施設点検管理士(※1)とし、現場における点検者(以下「担当技
術者」)は、公園施設製品安全管理士又は公園施設点検管理士、もし
くは、公園施設製品整備技士又は公園施設点検技士(※2)とする。
又、技術員(※3)は、担当技術者の指示に従って作業を行うもの
とする。
- (2) 点検業務は担当技術者が行い、その点検結果に基づく判定は管理技
術者が行い、職務を兼ねることはできない。
- (3) 点検時は、ハンマー等を使用して遊具の破損や耐久の度合い、つな
ぎのゆるみ等、固定部、可動部および全てが支障なく安全な状態か、
又、支柱地際部を掘り返して腐食状況などを確認すること。なお、グ
リスアップは適宜、実施すること。
- (4) 点検を実施した遊具は、「点検済」のシールを貼ること。なお、シー
ルについては担当者と協議のうえ、作成すること。
- (5) 別紙「調査箇所一覧表」および「調査対象遊具数量表」に記載され
た箇所の遊具について点検を実施すること。なお、実施時期は、別紙
「業務実施時期一覧表」のとおりとする。
- (6) 点検者は公園施設点検技士・公園施設点検管理士・公園施設製品整
備技士・公園施設製品安全管理士の携帯用認定証等を携帯して作業に
従事すること。

6 業務完了報告

- (1) 点検内容は、別紙「公園遊具保守点検結果報告書」に記載された項目（劣化破損状況、塗装、構造材質、安全領域、周辺ハザード、処置方針など）を担当課が指定したデータベースに入力し、点検結果として提出すること。
- (2) 公園遊具保守点検結果報告書は、公園別に見出しを付けて提出すること。
- (3) 写真撮影については、デジタルカメラを使用し、縦横比4：3の解像度、1600×1200ピクセル以上のJPEGデータとする。又、担当課が指示するファイル名を設定した電子データと破損部等をまとめた写真帳を提出すること。
- (4) 業務完了後は、下記成果品等を速やかに提出すること。
 - ア 業務完了報告書
 - イ 公園遊具保守点検結果報告書
 - ウ 破損部等をまとめた写真帳
 - エ 点検結果データベースおよび写真の電子データ（CD-R等）

7 その他

- (1) 業務実施にあたり、利用者等の安全確保に努めること。
- (2) 業務は、関係法令、条例および指導に基づいて実施すること。
- (3) 点検作業中、公園内で遊具を含む公園施設の破損など事故につながる危険性が確認された場合は、早急に担当者に連絡するとともに、速やかに安全を確保し、適切な処置を講ずること。又、併せて状況写真を撮影のうえ、報告すること。
- (4) その他の必要な事項は、担当者と協議すること。

※1 公園施設製品安全管理士・公園施設点検管理士

公園施設について実務経験11年以上、そのうち管理業務3年以上の経験を有している者で、公園施設製品安全管理士・公園施設点検管理士の講習を終了し認定試験に合格した者。

※2 公園施設製品整備技士・公園施設点検技士

公園施設について実務経験5年以上の実務経験があり、公園施設製品整備技士・公園施設点検技士の講習を終了し認定試験に合格した者。

※3 技術員

上記担当技術者の指示に従って作業を行う能力を有する者。

調査箇所一覧表

No	公園No	公園名	位置
1	241	泉大畑第二街区公園	泉北一丁目12地内
2	242	泉ハイタウン一号児童遊園地	泉菅野一丁目8地内
3	244	泉ハイタウン街区公園	泉菅野二丁目1-70
4	245	泉道田街区公園	泉北四丁目11地内
5	248	泉ハイタウン三号児童遊園地	泉菅野二丁目15地内
6	266	八橋イサノ第一児童遊園地	八橋イサノ二丁目87-6
7	272	泉大畑街区公園	八橋大畑二丁目166-2
8	273	八橋鯨沼街区公園	八橋鯨沼3地内
9	274	泉日吉町街区公園	泉中央二丁目10
10	275	泉大橋街区公園	泉中央一丁目21
11	276	秋操近隣公園	泉中央六丁目3
12	277	泉銀の町街区公園	泉中央五丁目10
13	278	保戸野桜町街区公園	保戸野桜町8
14	300	八橋大道東第二児童遊園地	八橋大道東70
15	301	八橋大道東児童遊園地	八橋大道東63-22
16	304	保戸野千代田町街区公園	保戸野千代田町6-30
17	305	泉上の町街区公園	泉南三丁目24地内
18	306	保戸野八丁街区公園	保戸野八丁16
19	307	保戸野街区公園	保戸野八丁2地内
20	327	下八橋第一児童遊園地	八橋本町六丁目9地内
21	328	八橋運動公園	八橋運動公園1-10
22	330	八橋本町四丁目児童遊園地	八橋本町四丁目49-16
23	331	八橋本町一丁目4(日吉八幡神社となり)	八橋本町一丁目4
24	332	保戸野鉄砲町街区公園	保戸野鉄砲町12-40
25	333	千秋公園	千秋公園1-1
26	350	川尻中島街区公園	山王中島町5
27	352	山王第二街区公園	山王二丁目3地内
28	355	大町三丁目街区公園	大町三丁目3-40
29	368	沼田街区公園	山王沼田町8
30	369	沼田近隣公園	山王中園町8
31	370	下夕野街区公園	川尻大川町6
32	371	御休下第一街区公園	川尻御休町7
33	372	川尻総社後街区公園	川尻みよし町1-8
34	373	御休下第二街区公園	山王六丁目6-6
35	374	川元松丘街区公園	川元松丘町4-21
36	375	川尻山の下街区公園	川元山下町5-8
37	377	中通三丁目街区公園	中通三丁目4-18
38	378	土手谷地町街区公園	中通四丁目2-17
39	379	堀反町街区公園	中通六丁目5-3
40	381	中通六丁目街区公園	中通六丁目16-18
41	396	若葉町街区公園	川尻若葉町1-30
42	397	川尻西街区公園	川尻みよし町14-24
43	398	総社神社街区公園	川尻総社町14-6
44	399	川尻カイハ街区公園	川元開和町5-33
45	402	感恩講街区公園	大町六丁目2-54
46	404	檜山街区公園	檜山南中町1-34
47	446	川尻新川町8(稲荷神社となり)	川尻新川町8
48	447	川尻毘沙門児童遊園地	川尻新川町388
49	448	川尻上野街区公園	川尻上野町7-5
50	449	檜山登町街区公園	檜山登町221-7
51	450	川口街区公園	檜山川口境12-20
52	451	檜山末無町街区公園	檜山本町11-1
53	454	檜山大元町第二児童遊園地	檜山大元町193-9
54	455	檜山大元町児童遊園地	檜山大元町55-1
55	457	一つ森公園	檜山字石塚谷地397-7
56	508	檜山愛宕下児童遊園地	檜山愛宕下119-54
57	510	愛宕下街区公園	檜山愛宕下6地内
58	514	檜山城南町児童遊園地	檜山城南町23-37
59	515	檜山城南町第二児童遊園地	檜山城南町5-47他
60	518	檜山石塚谷地街区公園	檜山字石塚町478-2
61	519	檜山城南町385-19	檜山城南町385-19
62	520	城南苑街区公園	檜山城南新町7地内
63	522	檜山石塚町第一児童遊園地	檜山石塚町295-4
64	524	檜山石塚谷地第二児童遊園地	檜山字石塚町281-9
65	547	茨島四丁目3(ひまわり町会館となり)	茨島四丁目3
66	550	茨島四丁目第三児童遊園地	茨島四丁目268-9
67	551	茨島二丁目第一児童遊園地	茨島二丁目201-21
68	565	牛島兎谷地第二児童遊園地	檜山城南新町86-43
69	566	檜山石塚町第二児童遊園地	檜山石塚町101-20
70	567	牛島兎谷地第三児童遊園地	檜山城南新町67-41
71	568	牛島兎谷地第一児童遊園地	檜山城南新町46-5
72	569	檜山石塚谷地第三児童遊園地	檜山城南新町140-11
73	581	雄物川河川公園3-16	茨島六丁目、七丁目付近
74	583	茨島街区公園	茨島六丁目5-39
75	617	茨島七丁目児童遊園地	茨島七丁目65-8
76	820	茨島二丁目第三児童遊園地	茨島二丁目345-3
77	823	八橋一里塚児童遊園地	八橋本町三丁目28-6他

業務実施時期一覧表

業務内容	4月	5月	6月	7月
事前打ち合わせ	■			
遊具点検作業	■	■	■	■
資料作成	■	■	■	■

黒ラインの期間内に上記業務を実施すること。
上記業務及びその他業務の実施日については担当者と協議すること。

調査対象遊具数量表

区分	種別	数量 (基)	
遊具点検 (A)	鉄棒	47	151
	安全柵	46	
	シーソー	15	
	置物遊具	17	
	その他遊具	11	
	太鼓梯子	4	
	プレイウォール	3	
	雲梯	6	
	つきやま	2	
	滑り台	61	
遊具点検 (B)	2連ブランコ	61	128
	ジャングルジム	6	
遊具点検 (C)	4連ブランコ	3	3
複合遊具点検 (小)	複合遊具 (小)	3	3
複合遊具点検 (中)	複合遊具 (中)	2	2
合計			287

公園遊具保守点検結果報告書

公園番号	公園名		判定者										
	所在地												
点検年月日	遊具分類	名称	形状	主要部材	副部材1	副部材2	数量	劣化破損	塗装	構造材質	安全領域	周辺 ハザード	禁止処置

No	名称	形状	主要部材	副部材1	副部材2	数量	メーカー	禁止処置
種別	判定	内 容						
劣化・破損								
塗 装								
構造・材質								
安全領域								
周辺ハザード								
処置方針								
備 考								
No	名称	形状	主要部材	副部材1	副部材2	数量	メーカー	禁止処置
種別	判定	内 容						
劣化・破損								
塗 装								
構造・材質								
安全領域								
周辺ハザード								
処置方針								
備 考								
No	名称	形状	主要部材	副部材1	副部材2	数量	メーカー	禁止処置
種別	判定	内 容						
劣化・破損								
塗 装								
構造・材質								
安全領域								
周辺ハザード								
処置方針								
備 考								